

令和元年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和元年8月20日（火）午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者〔教育長〕内藤隆行

〔委員〕大岩幹夫(教育長職務代理者)、吉本理、中川奈緒美、
寺本彰、清水国明

〔事務局〕師岡林教育総務部長、出居正之学校教育部長、千葉裕之教育
総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課長、肥沼
位昌文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給
食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参
事兼教育センター所長、安田幸雄教育総務課長、清水康雄教
育総務課主幹兼教育企画室長、森田幸夫教育施設課長、稲田
里織社会教育課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、酒井忠夫生
涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、吉川誠学
校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長

〔書記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

4 会議の傍聴者 なし

5 開 会 本日の議案は、議案第22号から24の3件。
なお、「その他」の事項の「市内中学校の事案について」
の報告は、個人に関する情報が含まれるため、また、率直
な意見交換を行うため、「地方教育行政の組織及び運営に
関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨
の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議され
ることに決定した。

6 議 題

議案第22号 令和元年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書
について

資料に則り、清水教育総務課主幹兼教育企画室長から以下のとおり説明がなされた。

7月の教育委員会会議にて、委員からいただいたご指摘を踏まえ、主
に2点修正を行った。

1点目は、21ページ、及び32ページにそれぞれ記載がある「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」について、子どもの生命に関わる不幸な出来事を防ぐことができなかったことを鑑み、有効性を「5」から「3」に修正した。

2点目は、26ページ中段「主要施策(2)組織力の向上」の「課題と今後の方向性」欄に、「部活動については、所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』に則り、適切な休養日等や活動時間を設定し、教員の働き方改革を推進」する旨を記載した。

報告書の今後の取扱は、本案議決後、8月27日開催の政策会議において各部へ報告し、8月29日開会の所沢市議会第3回定例会に提出を行い、所沢市のホームページ上で公表する予定である。

以下、質疑

(中川委員)

「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」の評価を修正した点について、市内中学校で起きた事案を受けての修正とのことでしたが、指標の達成状況を見ると、中学校の不登校生徒の割合は年々減っています。事業の取組全体を見ると、良い方向に向かっている部分もありますので、一点を切り取ってすべてが良くなかったということにならないように、良かったところは良かったと、現場の取組が評価されるようにしてほしいと思います。

(出居学校教育部長)

このようなことを一つの数字で表すことの難しさはあるのですが、今回子どもの命に関わる事案が発生したことを厳しく受けとめるという意味では、これをスタート地点になるように、改めて努力していきたいと考えています。

(寺本委員)

「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」についてですが、各学校で適切な休養日や活動時間を設定しているという理解でよろしいでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

市として方針を定めましたが、各学校でもしおり等を作成して取り組んでいます。

(寺本委員)

土日のどちらかを休みにするなどの設定は、校長先生たちの話し合いで決めているのでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」において、平日に1日、土日はどちらか1日を休養日とすることにしていますので、各学校でも方針に則って取り組んでいます。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第23号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、稲田社会教育課長から以下のとおり説明がなされた。

社会教育委員1名の解嘱と、2名の新たな委員の委嘱について、「所沢市社会教育委員条例」第2条により本会議にお諮りするものである。

解嘱となる1名については、所沢市PTA聯合会を退会することから、辞任届が令和元年6月8日に提出されたため、解嘱について本会議にお諮りするものである。

次に、新たに委員を委嘱する2名についてである。1名は、社会教育と家庭教育の関係者として、所沢市PTA聯合会にご推薦いただいたもので、市内小学校のPTA会長であり、所沢市PTA聯合会の会長を務めている方である。

次の方は、社会教育委員の急逝により欠員となっていた社会教育の関係者として新たに委嘱するもので、所沢こどもルネサンス実行委員会役員を務めておられ、これまで「所沢で第九を」実行委員会など、市民文化、特に音楽分野での活動や、子ども達の体験活動のボランティアを長年続けている方である。

新たな委員の委嘱は、令和元年9月1日からで、その任期は規定により前任者の残任期間の令和2年8月31日までである。なお、この委嘱により、社会教育委員の委嘱者は15名となる。

質疑は特になし。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第24号 令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

資料に則り、戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

「所沢市における教科用図書採択基本方針」に基づき、令和2年度使用特別支援学級用教科用図書に関して、北小学校と南小学校から「選定理由書」が提出された。特別支援学級で使用する教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学大臣による検定済教科書以外の「一般図書」を使用することができることとなっている。また、この「一般図書」については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状況及び発達の段階に適合した教科用図書を毎年採択することができることとなっているため、提出された「選定理由書」による教科用図書の採択について議決をお願いするものである。

なお、北小学校・南小学校以外の特別支援学級については、「一般図書」利用の希望がなかったため、文部科学大臣による検定済教科書を使用する。

以下、質疑

(寺本委員)

今回、南小学校が加わった理由を教えてください。

(戸村学校教育部次長)

担任が保護者と相談し、「一般図書」が対象児童に合ったものであると判断されたため、今回「選定理由書」が提出されました。

(寺本委員)

保護者に対して、「一般図書」を利用することができることは周知しているのですか。

(戸村学校教育部次長)

担任が保護者に対してお知らせをして、協議した結果「選定理由書」が提出されています。

(吉本委員)

「選定理由書」では、それぞれの図書の対象学年が分からないので、分かるようにした方が、他の学校にも情報が伝わり、参考になるのではないかと思います。

(戸村学校教育部次長)

「選定理由書」は県から示された様式を使用しておりますので、ご指摘の内容が伝わるものを改めてお示しします。

(清水委員)

今後に繋げていくために、実績の積み重ねが大切だと思いますが、「この一般図書を使用したら、このような効果があった」という報告などは行っていますか。

(戸村学校教育部次長)

北小学校が授業研究会を行った際に、「一般図書」の活用方法や効果について発表して、市内に広めていただいたことがあります。毎年の積み重ねが大切だとのご意見をいただきましたので、今後はそのような資料を整えて、各校に周知する等の対応を検討していきたいと思います。

(寺本委員)

今回、英語の教材が含まれていませんが、例えば「東京書籍」の教科書についている Picture Dictionary のような教材が取り入れられても良いのではないかと思います。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

7 協議事項 平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて
資料に則り、戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

平成 2 6 年度調査より、調査結果について市町村全体、個々の学校名を明らかにした公表を行うことが可能となった。そして、公表にあたっては、単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず、結果分析を合わせ公表すること、分析結果を踏まえた改善方策についても公表すること、学校名を明らかにした公表を行う場合は、学校と事前に相談をすること、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないことの配慮事項が示されている。

本市においては、市全体、個々の学校名を明らかにした平均正答数や平均正答率の公表は、調査結果が学力の特定の一部であること、市町村・学校における教育活動の一側面であることを明示しても、序列化や過度の競争等、教育上の影響への懸念が大きいと考える。

したがって、これまでどおり所沢市全体や個々の学校名を明らかにした平均正答数や平均正答率の結果の公表については、当面不開示情報として取り扱う考えであるが、来年度以降においても、他市町村の動向も注視しながら、慎重に対応を行う。

調査結果の非公開市町村は、昨年度は、県内63市町村中、8市町村で、12.7%となっている。なお、本年度の調査については、中学校は、全国・県の平均をともにやや上回り、小学校については、全国と県の平均に満たないという結果になっている。詳細については、現在、分析中である。

各学校の保護者や地域への説明の際は、「国語の読むことについては、全国の平均をやや上回っている」、「算数の の分野については、学校として課題が残る」等、言葉による表現での説明を依頼している。質問紙調査については、学校の判断で公表も可能とし、児童生徒の学力向上へとつなげる保護者への説明、啓発に活用している。

以上、これまでの所沢市の考えに基づき、学力調査担当の学校教育課としては、全国学力・学習状況調査の調査結果の公表について、本年度も不開示情報として取り扱うことと考えているが、委員の皆様からご意見をいただき、公表の有無について検討していただいた結果を県に報告する。

以下、質疑

(寺本委員)

校名を不開示にすることは賛成しますが、現場の先生は、自分の学校がどのくらいの位置にいるか把握していますか。また、地域性があると言われることもありますが、実際にそういう状況はあるのでしょうか。

(戸村学校教育部次長)

各校の校長には、資料提供をしていますので、校長から各教員に説明はされています。小学校から中学校にあがったときに成績がどうなのかということについて、データを見て地域性を踏まえて検討・分析しています。

(寺本委員)

その検討・分析を行う場に、該当地域の学校の教科主任の先生などは同席していますか。

(戸村学校教育部次長)

分析は、学校教育課の担当指導主事が行っており、各校の教職員は参加していません。現時点では、地域によって顕著な特徴が見られるということはありません。

(寺本委員)

地域によって目立った特徴が見られないということは、成績による学校順は毎年

変わるということでしょうか。

(戸村学校教育部長)

中学3年生と小学6年生を対象に行っている調査ですので、その年ごとの児童生徒の実態に左右されるところがあります。

(寺本委員)

学年によるということになると、次の学年はしっかりしているから大丈夫だということになってしまいませんか。

(戸村学校教育部長)

分析の結果、各学校で苦手な分野として出てきた課題について、各校で取り組んでもらっています。また、県の学力・学習状況調査の結果を分析することも、全国の調査と繋げて有効ですので、小学5年生のときの実態を踏まえて指導し、6年生で行われるテストに繋げるということも行っています。

(寺本委員)

市のホームページにある結果分析と考察についてですが、小学校6年「国語B」において、『目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読むことに課題がある』とあり、中学校3年「国語B」では、『目的に応じて文章を読み、内容を整理して書くことに課題がある』となっています。この課題については、毎年同じような内容があがってくるのではないように、具体的に取り組むべきだと思います。

(吉本委員)

学校が、学力向上のために取り組む場だとするならば、結果を公開した方が良いのではないのでしょうか。序列をつけるわけではなく、学力向上のために学校が努力することを地域に認めてもらうためにも、結果を理解してもらった方が良いと思います。

(清水委員)

飲食店を例にとると、その店のコストや売り上げ状況をオーナーや支配人など一部のスタッフしか把握していない店よりも、従業員みんながお店の現状をよく理解している店の方が、経営がうまくいく傾向にあるという経験があります。その観点からすると、公表し、みんなで現状を共有して、より良い方向へ向かっていこうとするのも一つの方法かと思います。

(大岩教育長職務代理者)

教員が課題を見つけて今後活かすためには、自分の学校の成績を把握していることは必要だと思いますが、公表の必要はないと思います。教育基本法で掲げる教育の目標は、知・徳・体のバランスです。文部科学省のいう「学力」とは、このような調査結果のことをいっているわけではなく、全人格的なことをいっているはずで、テストの結果を受けて、そこに力を入れることも大切ですが、所沢市を見たときに、子どもの命に関わる事案が起きている状況がありますので、心や体の面も同じバランスで関心を向けなければいけないと考えます。

(吉本委員)

もちろん、テストの点だけで進めてしまうのは、好ましくないと思います。何をどのようにバランスをとるか、総合的に判断していくために、様々な情報が提供される必要があると思います。

(中川委員)

数字はとてもシビアで、例えば、学級崩壊を起こしていたクラスがこんなに改善しました、という事例がたくさんあっても、学力が落ちたら、その数字だけで評価されてしまうことがあると思います。一方の数字だけを見て良くしようとするのは、偏りに繋がる側面もあると思いますので、テストの数字以外の情報も一緒に発信できる仕組みで進めるべきだと思います。テストの数字だけが公開されるのは、危うさを感じます。

(内藤教育長)

学校ごとの平均正答率を公表することには賛成しかねます。0.1、0.2の差で、どちらの学校が上か下かということになってしまいかねないですし、このテストの数字だけで学力は決まらないからです。

各委員から様々な意見が出され、一つ一つ重要な内容を含んでいたと思いますので、今後の参考にさせていただき、今回に関しては、所管課の提案を受けて、従前どおり不開示情報として取り扱うということによろしいでしょうか。

《意見等なし》

(内藤教育長)

それでは、本件の公表については、本年度も不開示情報として取り扱うこととします。

8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について（教育総務課）

令和元年度所沢市立公民館体育祭・文化祭日程について（社会教育課）

第30回所沢シティマラソン大会の開催について（スポーツ振興課）

所沢市陸上競技選手権大会の中止について（スポーツ振興課）

以下、質疑

（吉本委員）

陸上競技大会の中止の理由が、オリンピック・パラリンピックに参加する海外チームの事前合宿地になっていることで、会場の改修工事が必要なためとのことですが、このようなことを踏まえて、陸上競技場を作ることを検討してみたいかがでしょうか。

（寺本委員）

大会の中止は、既に公表されているのですか。

（廣谷スポーツ振興課長）

9月の広報誌にて公表されます。

（中川委員）

シティマラソンは第30回の記念大会ですが、参加費に変更はありますか。

（廣谷スポーツ振興課長）

例年通りで変更はありません。

9 その他

- ・市内中学校の事案について（非公開）

《削除》

- ・教育委員会会議 9月定例会：9月25日（水）午後1時30分

所沢市役所6階 602会議室

- ・教育委員会会議 10月定例会：10月30日（水）午後1時30分

所沢市役所6階 602会議室

- ・学校視察：10月30日（水）午前

・教育委員会会議 11月定例会：11月19日（火）午後3時30分

教育センター 第1研修室

・令和元年度所沢市教育功労者表彰式：11月19日（火）午後1時30分

教育センターセミナーホール

10 閉 会 午後3時10分